第99期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年6月25日（金曜日）
午前10時

開催場所
東京都新宿区上落合三丁目10番８号
当社本社会議室

目 次

●第99期 定時株主総会招集ご通知 …… 1
●株主総会参考書類 …… 5
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
[添付書類]
●事業報告 …… 9
●連結計算書類 …… 22
●計算書類 …… 25
●監査報告書 …… 29

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくようお願い申しあげます。
株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2021年６月24日（木曜日）午後５時45分まで

株式会社 オーバル
OVAL

証券コード：7727

(証券コード　7727)
2021年６月８日

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番８号
株式会社 オーバル
代表取締役社長　谷　本　　淳

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネットにより、事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年６月24日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送いただくか、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」（４頁）をご高覧のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区上落合三丁目10番８号　当社本社会議室

３．目的事項　報告事項　1.　第99期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第99期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに添付書類の記載内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.oval.co.jp）に掲載させていただきます。

◎当社は、株主の皆様へ提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定に基づき「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会が、会計監査報告および監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。

◎定時株主総会当日は、節電のため空調温度を高めに設定して実施いたします。そのため、当日は役員および運営スタッフはクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎新型コロナウイルス感染症の感染防止のため株主総会運営に関するお願いとご案内

- ご来場の株主様の体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- マスクの着用や手指のアルコール消毒など、感染予防のための措置にご協力お願い申しあげます。
- ご来場の方々に一定の距離を確保いただくため、席数を限定させていただきます。
- 運営スタッフは事前に検温し、体調を確認のうえマスクを着用いたします。
- 製品展示会は中止とさせていただきます。
- お飲み物の提供を取りやめさせていただきます。
- 議事は、短時間で行う予定でございます。

◎定時株主総会当日のお土産の用意はございませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応や株主総会の運営に重要な変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限　2021年６月24日（木曜日）午後５時45分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

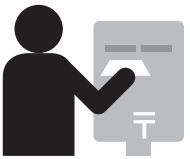

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2021年６月24日（木曜日）午後５時45分到着まで

株主総会にご出席される場合

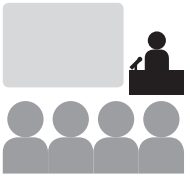

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　2021年６月25日（金曜日）午前10時

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

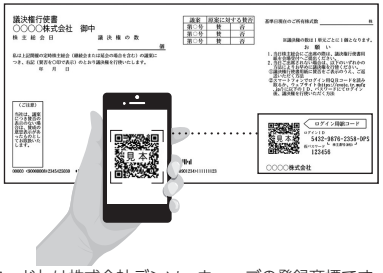

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

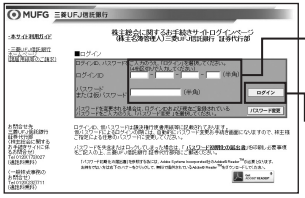

3 新しいパスワードを登録する

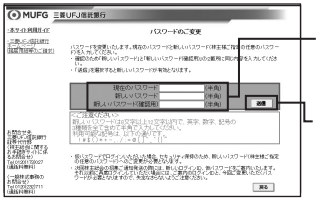

4 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議案および参考事項

第１号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して実施することを経営の重要施策の一つと認識するとともに、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた財務体質の充実も含め、総合的に利益配分を決定していくことを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、１株につき３円といたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、既にお支払している中間配当金とあわせて１株につき６円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に１株当たりの配当額を掛けて算出したものであり、67,212,027円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(５名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。取締役会における有効な討議ができる適切な員数を維持するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

谷本（たにもと） 淳（じゅん）

再任

■ 生年月日
1957年４月７日生

■ 取締役会への出席状況
16回／16回

■ 所有する当社の株式数
194,000株

略歴、地位、担当

1982年３月	当社入社
2002年４月	当社技術部門部長
2002年６月	当社執行役員技術部門部長
2003年３月	当社執行役員技術本部副本部長、技術部門部長
2004年６月	当社取締役兼執行役員技術本部長
2005年３月	当社取締役兼執行役員技術本部長、技術部門部長、中国事業本部付
2008年４月	当社取締役兼執行役員技術本部長、商品企画部門部長
2009年10月	当社取締役兼執行役員商品企画部担当、NFSエンジニアリング本部長、新事業推進部門部長、システム開発部門部長
2010年４月	当社取締役兼執行役員経営企画室管掌、商品企画部担当、新事業推進部門部長
2011年６月	当社代表取締役社長技術本部管掌、商品企画部・新事業推進部担当
2011年10月	当社代表取締役社長経営企画室管掌、監査室担当
2012年６月	当社代表取締役社長監査室・経営企画室担当（現任）

選任理由
同氏は、1982年に当社入社後、技術部門での技術開発に携わり、2009年には新事業推進部門部長として新規市場開拓においてリーダーシップを発揮してまいりました。2011年に代表取締役社長に就任以降は、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営諸戦略の立案やリーダーシップを存分に発揮してまいりました。同氏の豊富な業務経験・実績・見識は、今後の当社の企業価値の向上と中長期的成長のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

浅沼 良夫（あさぬま よしお）

再任

生年月日
1959年5月13日生

取締役会への出席状況
16回／16回

所有する当社の株式数
26,100株

略歴、地位、担当

1983年4月	当社入社
2006年4月	当社技術部門部長兼生産技術部門部長
2009年6月	当社執行役員技術部門部長
2011年6月	当社執行役員技術本部長兼研究開発部門部長
2017年3月	当社執行役員研究開発部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長
2017年4月	当社執行役員システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長
2019年6月	当社取締役兼執行役員営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長
2020年4月	当社取締役兼執行役員営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長
2020年6月	当社取締役兼執行役員製造本部・生産統括部・生産技術部・製造部・技術本部・研究開発部・技術部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長（現任）

重要な兼職の状況
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事

選任理由
同氏は、1983年に当社入社後、長年技術部門、研究開発部門で多くの技術開発や新製品開発に携わった後、2009年に執行役員就任後は、技術部門・研究開発部門・システムエンジニアリング部門の担当執行役員として、長年の技術経験を活かし、当社製品の品質向上や新製品開発に貢献してまいりました。また、中国事業推進室部長、北京事務所長として、当社中国事業の発展に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

加藤 芳樹（かとう よしき）

再任

生年月日
1969年1月24日生

取締役会への出席状況
14回／14回
（2020年6月25日就任以降の状況）

所有する当社の株式数
10,900株

略歴、地位、担当

1992年4月	当社入社
2012年4月	当社国際営業部長
2013年4月	当社プラント営業部門部長
2013年6月	当社執行役員プラント営業部門部長
2016年4月	当社執行役員東日本営業部門部長
2017年4月	当社執行役員営業本部長
2018年10月	当社執行役員営業本部長、国際営業部門部長
2020年6月	当社取締役兼執行役員サービス部担当、営業本部長、国際営業部門部長（現任）

重要な兼職の状況
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事

選任理由
同氏は、1992年に当社入社後、国内外の営業部門で経験を積んだ後に、当社の海外事業を牽引してまいりました。2013年に執行役員就任、2017年に営業本部長に就任後は、実績と経験を活かし国内外の営業部門を統括し事業拡大に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

新國 誠治（にっくに せいじ）

新任

■ 生年月日
1966年6月21日生

■ 取締役会への出席状況
—

■ 所有する当社の株式数
5,000株

略歴、地位、担当

1985年4月　当社入社
2012年5月　当社サービス部門部長
2017年6月　当社執行役員サービス部門部長（現任）

重要な兼職の状況

OVAL TAIWAN CO.,LTD.取締役
OVAL ENGINEERING INC.取締役

選任理由

同氏は、1985年に当社入社後、長年にわたりサービス事業部門で当社製品のメンテナンスに携わり、同分野における幅広い経験と豊富な専門知識を有しております。2017年に執行役員に就任後は、サービス事業の拡大に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と知識を活かすことが当社のモノづくり事業全般の発展に繋がると判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．当社とOVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、OVAL ENGINEERING INC.との間には製品の売買等の取引関係があります。
3．上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
4．当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以　上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、全世界で新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いており、ワクチンの実用化が進められているものの、生産・輸送体制の問題や接種への警戒感から普及は長期化しており、先行き不透明な状況が続いております。わが国経済は、2020年４月に発出された緊急事態宣言における外出自粛要請により景気が急速に悪化するなど、厳しい状況となりました。その後の緊急事態宣言の解除をきっかけに国内消費は緩やかに回復基調となったものの、第２波、第３波と感染者が拡大したことにより2021年１月に緊急事態宣言が再発出され、再び厳しい状況となり、雇用環境の悪化や消費の鈍化などの影響が長期的に続くものと見込まれます。また、企業収益減少の警戒感を背景に投資が先送りとなり2020年度の設備投資計画は下方修正され、当企業グループを取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当企業グループは、中期経営計画「ADVANCE 2.0 - 2021」の「新製品」「グローバル」「新規事業」の拡大戦略を掲げ、業績の向上による継続的成長を目指し、一方で「収益性向上」を経営基盤強化の基本方針とし、現在の厳しい経済環境に左右されにくい強固な経営基盤を構築するため、効率的な組織の改編および最適化にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度では、環境にも配慮した製品として、2019年５月に販売開始の「無線ネットワークシステムLink920」の拡販戦略を展開してまいりました。当製品は、一般社団法人日本機械工業連合会主催「令和２年度 優秀省エネ機器・システム表彰」において、日本機械工業連合会会長賞を受賞し、拡販の後押しとなりました。また、2020年７月にセイコーインスツル株式会社製の無線センサーネットワーク「ミスター省エネ」(*)に対応した無線流量計２機種（フローペット-５G、Eggs DELTAⅡ）を販売開始し、環境に配慮した製品の更なる拡販戦略を展開してまいりました。

また、当社製品を「安全」「安心」に「末永く」ご使用いただくために、創業から70年以上の経験と知見や国内最高レベルの校正設備を活用し、お客様のご使用条件に合わせたメンテナンスや高精度・高品質な校正サービスを提供してまいりました。

なお、当企業グループでは出張の制限や在宅勤務、オンライン会議などを実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、受注の確保に向けた営業活動を行っております。また、財務安定性を確保するため、不要不急の投資抑制、生産コストダウン、経費削減の徹底ならびに運転資金の確保に取り組んでおります。

しかしながら、国内外での設備投資を控える動きなどの影響を大きく受けた結果、受注高は10,632百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。また、売上高はシンガポール・中国・韓国の子会社で新型コロナウイルス感染症拡大の影響による石油関連プロジェクトをはじめとした設備投資の延期や中止による低迷が続き、10,341百万円（同13.0%減）となりました。利益面につきましては、コストダウンや経費抑制に取り組んでいるものの売上高減少の影響が大きく、営業損失は110百万円（前連結会計年度は営業利益484百万円）、経常利益は41百万円（前連結会計年度比92.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は28百万円（同89.8%減）となりました。

(*)「ミスター省エネ」はセイコーインスツル株式会社の登録商標です。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

（センサ部門）

受注高は電力関連業界向けに天然ガス計測の大口案件を受注し、また半導体関連業界向けが好調に推移しましたが、海外向けや化学関連業界向けなどを中心に低迷し、6,761百万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。

売上高は受注が好調な半導体関連業界向けが順調に推移し、化学関連業界向けは堅調でともに前連結会計年度を上回ったものの、海外向けや石油関連業界向けが大きく落ち込んだことにより6,405百万円（同13.4%減）となりました。

（システム部門）

海外大口システム案件は、石油関連プロジェクトの延期や中止の影響を大きく受けており、国内も石油関連業界を中心に低迷しているため、受注高は1,588百万円（同5.1%減）、売上高は1,625百万円（同22.2%減）となりました。

（サービス部門）

設備投資が既存設備の更新から修繕に移行する動きが高まっているなかで、保全計画サポートサービスなど地道できめの細かいメンテナンス活動に注力してまいりました。しかしながら、メンテナンスの主要顧客である石油関連業界向けが、業界再編などで低迷したため、受注高は2,282百万円（同5.8%減）、売上高は2,311百万円（同3.8%減）と前連結会計年度を下回る結果となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、当社基幹システム用サーバー、当社横浜事業所における検査装置の更新ならびにHEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.におけるマシニングセンタなど、総額1,022百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、不測の事態に備え運転資金を手厚くするため、1,500百万円の借入を実行しております。

(4) 対処すべき課題

① 脱炭素社会への取り組み

当企業グループは、創業より石油関連市場を主要な取引先としておりましたが、脱炭素社会を見据え、収益基盤の多様化に取り組んでまいります。石油元売り企業の総合エネルギー企業への転換に深く関わっていくとともに、従来より、化石燃料に代わるエネルギーとして実用化が進められている水素市場用の製品として水素ステーション用の水素計測超高圧コリオリ流量計の拡販を進めてまいりましたが、これに加えまして、製油所・製鉄所・化学工場で発生する副生水素計測用、液化水素および圧縮水素の海上輸送受入計測用・陸上輸送積込計測用、オンサイト型水素製造装置用、水素発電用など、市場ニーズに基づく水素計測用ラインナップ製品の提供を目指し、また技術開発や高品質による市場優位性の維持向上を目指してまいります。

また、当企業グループは製品・技術の提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

② サービス事業・校正事業の拡大

当企業グループは、流量計の専業メーカとして、容積式、質量式、超音波式などをはじめとして7種類の測定原理の幅広い製品ラインナップを有していると同時に幅広い技術力とメンテナンス力も有しております。特にメンテナンスにおきましては、全国の主要拠点でメンテナンスサービスを提供しており、創業より70年以上の経験と知見を活かし、確かな品質でお客様のご使用条件やご要望に合わせたメンテナンスを提供しております。これらのサービスネットワークと技術力を活かし、「モノ」を主体とする事業だけではなく、「コト」を提案するサービス事業の領域を拡大するために、当社製品のみならず、他社製品につきましてもメンテンナンスを提供し、サービス事業を拡大してまいります。

校正事業につきましては、計量法校正事業者（JCSS: Japan Calibration Service System）として気体流量、石油流量、水流量の３種類の登録を日本国内で唯一有しており、当社製品に校正という付加価値を付与してまいりました。その校正技術と校正設備を他社製品の校正にも使用し、最大限に活用することで収益力を強化し、JCSS校正を事業として成長させてまいります。

③　グローバル事業の拡大

当企業グループは、中国・韓国などの東アジア地区、またシンガポールなどのASEAN地区を中心にグローバル事業を拡大してまいりました。その更なる拡大を目的に2017年４月に米国に子会社OVAL Corporation of Americaを設立しましたが、新たなルートへの営業活動の浸透に時間を要しております。海外市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域による経済環境の違いはあるものの、当企業グループにとって成長市場であるという位置づけは変わりません。そのため、事業拡大に必要な基盤である、研究開発計画の確実な実行と品質の強化を早急かつ着実に進め、戦略商品を海外市場に拡販していくために必要な営業活動を推進してまいります。また、日本国内と中国（安徽省合肥市）に生産拠点を配置しており、“メイド・イン・ジャパン”と“メイド・イン・チャイナ”が提供可能なグループシナジーを活かして市場優位性を発揮し、事業の拡大を図るとともに、「どこ」で「何を」生産するのがベストであるか徹底的に追求し、収益性を強化してまいります。

④　デジタル社会への対応

製造業のIoT（Internet of Things）化の主な目的は、各種設備や機器にセンサと通信機能を持たせることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことにあります。またその実現には、収集する情報の「量」や「多様さ」、そしてそれをいかに低コストな手段で安全に収集・一元化できるか、ということが重要な課題となります。当企業グループでは、その第一歩として、給油・給水管理プロセスなどに使用可能な低コスト、小消費電力を特長とする「無線ネットワークシステムLink920」を開発し、2019年５月に販売を開始しました。当企業グループは、引き続きユーティリティー設備（プラント稼働に必要なインフラ設備）用に、IoTに対応した流量センサならびにパッケージシステムの開発を進め、市場への提供を目指し、更に収集した情報を活用したシステムソリューションの開発を中長期目標と定め、DX（Digital Transformation)を推進してまいります。

⑤　SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当企業グループは、SDGsの17の目標の中で、次世代に豊かな自然を継承できるよう、商品を通して環境問題へ貢献することを事業活動の目標としております。その実現のために、①項の水素ステーション用の水素計測超高圧コリオリ流量計やVOC（揮発性有機化合物）排出規制により、気化したガソリンを大気中に排出させずタンクに戻す、ベーパーリカバリーシステム用の渦流量計を開発し、販売してまいりました。引き続き、「環境貢献商品の創出」、「資源の有効利用」、「環境保護の推進」に使命感をもって取り組むことで、真に豊かな環境と調和のとれた社会の実現を目指してまいります。

⑥　当企業グループの成長を支えるベースづくり

当企業グループの成長や変革の実現には、そのベースとなる人財の育成が不可欠です。そのため、当企業グループでは、女性活躍推進を含む多様な人財活躍、教育制度の充実、健康経営に取り組むとともに、過重労働を防止し、従業員一人一人が快適でかつ働きがいをもって生き生きと働ける職場環境を整備してまいります。また、コロナ禍での新しい生活様式をふまえた働き方改革を推進し、今後も引き続きテレワークなどの「働き方の新しいスタイル」の更なる実現に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう切にお願い申しあげます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第96期 2018年３月期	第97期 2019年３月期	第98期 2020年３月期	第99期 (当連結会計年度) 2021年３月期
受　注　高(百万円)	11,287	12,287	11,473	10,632
売　上　高(百万円)	10,948	11,715	11,886	10,341
経　常　利　益(百万円)	283	497	561	41
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	122	472	282	28
１株当たり当期純利益	5円49銭	21円10銭	12円61銭	1円29銭
総　資　産　額(百万円)	20,386	20,744	20,909	22,131
純　資　産　額(百万円)	13,010	13,185	13,150	13,084
１株当たり純資産額	562円26銭	572円02銭	570円95銭	568円61銭

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年２月16日) を第97期の期首から適用しており、第96期の数値については当該会計基準を遡って適用した数値となっております。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率(%)	主要な事業内容
オーバルアシスタンス株式会社	30百万円	100.0	計測機器の修理 および不動産賃貸業務
株式会社山梨オーバル	80百万円	100.0	計測機器の製造、販売
株式会社宮崎オーバル	60百万円	100.0	計測機器の製造、販売
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	600千シンガポールドル	80.0	計測機器の販売、 システム製造・販売
OVAL TAIWAN CO.,LTD.	5百万ニュー台湾ドル	80.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	23,053千元	100.0	計測機器の製造・販売
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.	5,624千元	60.6	計測機器の製造、 システム製造・販売
OVAL ENGINEERING INC.	500百万ウォン	60.0	計測機器の製造・販売
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	400千リンギット	80.0	計測機器の販売
OVAL Corporation of America	1百万米ドル	100.0	計測機器の製造・販売

(注) OVAL ENGINEERING SDN. BHD.に対する出資比率は間接所有によるものであります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
センサ部門	工業用計測機器および関連機器の製造・販売
システム部門	計装および制御・管理装置の製造・販売
サービス部門	工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

(8) 主要な事業所および営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都新宿区	中部営業所	愛知県刈谷市
横浜事業所	神奈川県横浜市	大阪営業所	大阪府吹田市
東北営業所	宮城県仙台市	岡山営業所	岡山県倉敷市
神奈川営業所	神奈川県横浜市	九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社山梨オーバル	山梨県甲府市	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	中国安徽省合肥市
株式会社宮崎オーバル	宮崎県都城市	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール

(9) 企業集団の従業員の状況

事業の部門の名称	従業員数	前期比
センサ部門	184名	2名減
システム部門	32名	2名減
サービス部門	70名	3名減
全社(共通)	386名	2名増
合計	672名	5名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	1,530
株式会社三井住友銀行	655
株式会社横浜銀行	614
明治安田生命保険相互会社	240
日本生命保険相互会社	240

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　80,000,000株

(2) 発行済株式の総数　22,404,009株(自己株式3,775,991 株を除く)

(3) 株主数　5,610名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
明治安田生命保険相互会社	1,900	8.5
東京計器株式会社	1,309	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,132	5.1
轟産業株式会社	1,091	4.9
株式会社三笠	811	3.6
日本生命保険相互会社	691	3.1
横河電機株式会社	512	2.3
損害保険ジャパン株式会社	422	1.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	391	1.7
加島淳一郎	355	1.6

(注)　持株比率は自己株式(3,775,991株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職
代表取締役社長	谷　本　　淳	監査室・経営企画室担当	―
取締役	奥　野　　保	専務執行役員 管理部門部長 中国事業推進室長 マーケティング部担当	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事長 HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.董事
取締役	池　田　國　高	執行役員 横浜事業所長 横浜総務部門部長 品質保証部・認定事業室・検査部担当	―
取締役	浅　沼　良　夫	執行役員 システムエンジニアリング部門部長 中国事業推進室部長 製造本部・生産統括部・生産技術部・製造部・技術本部・研究開発部・技術部担当	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事
取締役	加　藤　芳　樹	執行役員 営業本部長 国際営業部門部長 サービス部担当	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事
取締役 (常勤監査等委員)	池　上　幸　定	―	―
取締役 (監査等委員)	加　瀬　　豊	―	加瀬公認会計士事務所　代表 株式会社シンシア　社外監査役 株式会社ヒトクセ　社外監査役
取締役 (監査等委員)	長　野　和　郎	―	モーニングスター株式会社　社外監査役

(注) 1. 取締役(監査等委員)池上　幸定、加瀬　豊、長野　和郎の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役(監査等委員)池上　幸定、加瀬　豊、長野　和郎の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役(監査等委員)池上　幸定氏を常勤の監査等委員に選定しております。

3. 取締役(監査等委員)加瀬　豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

4. 2020年６月25日開催の第98期定時株主総会において加藤　芳樹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、基本報酬として月例の固定報酬と臨時で支給する賞与で構成しております。基本報酬は経験、職位、従業員に対する給与とのバランス、会社業績、同業他社水準などを考慮した内規に基づき決定し、定額の固定報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。また、賞与については、業績見通しの予想達成度合、従業員に対する賞与とのバランス等を総合的に考慮して決定しております。

また、決定方針の決定につきましては、取締役会において議論を重ねたうえで決議しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の限度額は、2016年６月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名です。

取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2016年６月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長谷本　淳が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、内規の範囲での各取締役の固定報酬の額の決定、業績見通しの予想達成度合を踏まえ取締役会で決議された支給上限額の範囲内での賞与の支給・金額・配分の決

定となります。これらの権限を委任した理由として、各事業を俯瞰し適切に評価できる立場として代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう各取締役の固定報酬の額を定めた内規の改定および賞与を支給する場合の支給上限額を取締役会の決議事項とし、取締役全員の固定報酬の合計額および賞与を支給した場合の取締役全員の賞与合計額を取締役会の報告事項とする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④　報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	57,030	57,030	—	—	5
取締役(監査等委員)（うち社外取締役）	25,080（25,080）	25,080（25,080）	—	—	3（3）

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①　取締役（監査等委員）　池上　幸定氏

a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
兼職はしておりません。

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
兼職はしておりません。

c. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全16回のうち14回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全13回のうち11回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役（監査等委員） 加瀬 豊氏

a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
加瀬公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加瀬公認会計士事務所との間には取引関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
株式会社シンシアおよび株式会社ヒトクセの非常勤監査役(会社法第２条第16号に定める社外監査役)であります。なお、当社と株式会社シンシアおよび株式会社ヒトクセとの間には取引関係はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全16回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全13回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、公認会計士としての専門的な知識や経験を活かし、中立・公正な立場から当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 取締役（監査等委員） 長野 和郎氏

a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
兼職はしておりません。

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
モーニングスター株式会社の非常勤監査役(会社法第２条第16号に定める社外監査役)であります。なお、当社とモーニングスター株式会社との間には取引関係はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全16回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全13回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Moore至誠監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　24,632千円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,632千円

(注) 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
(流動資産)	**(11,065,461)**	**(流動負債)**	**(4,849,019)**
現金及び預金	3,780,558	支払手形及び買掛金	575,430
受取手形及び売掛金	3,353,738	短期借入金	2,757,203
電子記録債権	842,854	リース債務	45,504
商品及び製品	686,375	未払法人税等	18,695
仕掛品	428,147	賞与引当金	418,879
原材料及び貯蔵品	1,341,932	修繕引当金	95,000
その他	636,373	その他	938,306
貸倒引当金	△4,518	**(固定負債)**	**(4,197,896)**
(固定資産)	**(11,065,670)**	長期借入金	909,303
有形固定資産	**8,864,471**	リース債務	99,058
建物及び構築物	1,679,093	繰延税金負債	307
機械装置及び運搬具	633,226	再評価に係る繰延税金負債	1,513,700
土地	5,753,786	役員退職慰労引当金	13,237
リース資産	127,975	環境対策引当金	5,465
その他	670,388	製品回収関連損失引当金	2,882
無形固定資産	**818,451**	退職給付に係る負債	1,555,170
ソフトウェア	309,175	資産除去債務	23,827
のれん	481,087	その他	74,943
リース資産	4,338	**負債合計**	**9,046,916**
その他	23,850	純資産の部	
投資その他の資産	**1,382,747**	**(株主資本)**	**(9,247,322)**
投資有価証券	256,281	**資本金**	**2,200,000**
長期貸付金	7,707	**資本剰余金**	**2,137,129**
繰延税金資産	274,506	**利益剰余金**	**5,313,179**
保険積立金	777,435	**自己株式**	**△402,987**
その他	80,466	**(その他の包括利益累計額)**	**(3,491,743)**
貸倒引当金	△13,650	**その他有価証券評価差額金**	**42,838**
		土地再評価差額金	**3,386,928**
		為替換算調整勘定	**195,651**
		退職給付に係る調整累計額	**△133,674**
		(非支配株主持分)	**(345,149)**
		純資産合計	**13,084,215**
資産合計	**22,131,131**	**負債純資産合計**	**22,131,131**

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**10,341,798**
売上原価		**6,714,738**
売上総利益		**3,627,059**
販売費及び一般管理費		**3,737,168**
営業損失		**110,108**
営業外収益		
受取利息	10,269	
受取配当金	12,559	
持分法による投資利益	10,832	
受取賃貸料	77,300	
為替差益	8,226	
助成金収入	112,457	
その他	40,168	**271,814**
営業外費用		
支払利息	26,085	
賃貸収入原価	91,138	
その他	2,951	**120,175**
経常利益		**41,529**
特別利益		
固定資産売却益	26,011	
投資有価証券売却益	98,187	
災害による保険金収入	10,678	**134,877**
特別損失		
固定資産除却損	23,207	**23,207**
税金等調整前当期純利益		**153,199**
法人税、住民税及び事業税		50,896
法人税等調整額		60,857
当期純利益		**41,444**
非支配株主に帰属する当期純利益		**12,504**
親会社株主に帰属する当期純利益		**28,939**

連結株主資本等変動計算書

(2020年４月１日から
2021年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年４月１日残高	2,200,000	2,122,305	5,418,663	△402,987	9,337,982
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△134,424		△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益			28,939		28,939
連結子会社株式の取得による持分の増減		14,823			14,823
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	14,823	△105,484	－	△90,660
2021年３月31日残高	2,200,000	2,137,129	5,313,179	△402,987	9,247,322

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年４月１日残高	30,989	3,386,928	189,615	△154,001	3,453,532	359,169	13,150,684
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益							28,939
連結子会社株式の取得による持分の増減							14,823
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,848	－	6,035	20,326	38,211	△14,019	24,191
連結会計年度中の変動額合計	11,848	－	6,035	20,326	38,211	△14,019	△66,469
2021年３月31日残高	42,838	3,386,928	195,651	△133,674	3,491,743	345,149	13,084,215

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
(流動資産)	**(7,996,303)**	**(流動負債)**	**(3,951,694)**
現金及び預金	2,147,563	支払手形	161,916
受取手形	387,185	買掛金	410,180
電子記録債権	842,854	短期借入金	2,191,200
売掛金	2,433,514	リース債務	11,868
商品及び製品	491,429	未払金	541,357
仕掛品	266,284	未払費用	75,055
原材料及び貯蔵品	965,396	未払法人税等	6,608
前渡金	47,954	未払事業所税	19,186
前払費用	100,728	未払消費税等	51,229
短期貸付金	65,234	前受金	15,494
未収入金	244,201	前受収益	5,871
その他	3,983	預り金	17,726
貸倒引当金	△25	賞与引当金	349,000
(固定資産)	**(11,011,133)**	修繕引当金	95,000
有形固定資産	**7,983,413**	**(固定負債)**	**(3,851,830)**
建物及び構築物	1,262,285	長期借入金	863,700
機械及び装置	403,005	長期未払金	20,227
車輌運搬具	7,757	リース債務	28,506
工具、器具及び備品	167,911	再評価に係る繰延税金負債	1,513,700
土地	5,655,820	退職給付引当金	1,334,976
リース資産	36,036	役員退職慰労引当金	7,680
建設仮勘定	450,596	環境対策引当金	5,465
無形固定資産	**753,619**	資産除去債務	23,827
ソフトウェア	259,138	長期預り敷金	53,746
のれん	481,087	**負債合計**	**7,803,525**
リース資産	4,338	純資産の部	
電話加入権	9,055	**(株主資本)**	**(7,774,145)**
投資その他の資産	**2,274,100**	**資本金**	**2,200,000**
投資有価証券	150,480	**資本剰余金**	**2,087,589**
関係会社株式	446,312	資本準備金	550,000
関係会社出資金	359,003	その他資本剰余金	1,537,589
長期貸付金	156,834	**利益剰余金**	**3,889,543**
保険積立金	756,995	利益準備金	11,970
前払年金費用	11,032	その他利益剰余金	3,877,573
繰延税金資産	353,433	配当準備積立金	341,460
その他	53,658	固定資産圧縮積立金	204,550
貸倒引当金	△13,650	別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	1,831,563
		自己株式	**△402,987**
		(評価・換算差額等)	**(3,429,766)**
		その他有価証券評価差額金	**42,838**
		土地再評価差額金	**3,386,928**
		純資産合計	**11,203,912**
資産合計	**19,007,437**	**負債純資産合計**	**19,007,437**

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**9,282,640**
売上原価		**6,408,583**
売上総利益		**2,874,057**
販売費及び一般管理費		**3,004,004**
営業損失		**129,947**
営業外収益		
受取利息	1,521	
受取配当金	48,130	
受取賃貸料	84,570	
為替差益	3,800	
助成金収入	60,668	
その他	33,704	**232,395**
営業外費用		
支払利息	13,785	
賃貸収入原価	102,209	
その他	1,319	**117,314**
経常損失		**14,865**
特別利益		
投資有価証券売却益	98,187	
災害による保険金収入	10,678	**108,865**
特別損失		
固定資産除却損	23,187	**23,187**
税引前当期純利益		**70,811**
法人税、住民税及び事業税		22,461
法人税等調整額		36,107
当期純利益		**12,242**

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年４月１日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
2021年３月31日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2020年４月１日残高	11,970	341,460	214,635	1,500,000	1,943,659	4,011,724
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△134,424	△134,424
当期純利益					12,242	12,242
固定資産圧縮積立金の取崩			△10,084		10,084	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	△10,084	－	△112,096	△122,181
2021年３月31日残高	11,970	341,460	204,550	1,500,000	1,831,563	3,889,543

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日残高	△402,987	7,896,326	30,989	3,386,928	3,417,917	11,314,244
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△134,424				△134,424
当期純利益		12,242				12,242
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,848	－	11,848	11,848
事業年度中の変動額合計	－	△122,181	11,848	－	11,848	△110,332
2021年３月31日残高	△402,987	7,774,145	42,838	3,386,928	3,429,766	11,203,912

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

株式会社オーバル
　取締役会　御中

Moore 至 誠 監 査 法 人
東京都千代田区
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　中　村　　優　　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　浅　井　清　澄　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社オーバルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社オーバル
　取締役会　御中

Moore 至 誠 監 査 法 人

東京都千代田区

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　中　村　　優　　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　浅　井　清　澄　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オーバルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議・委員会に出席し、さらに、内部監査部門の監査に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社及び横浜事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月14日

株式会社オーバル　監査等委員会

常勤監査等委員　池　上　幸　定　㊞

監査等委員　加　瀬　　豊　㊞

監査等委員　長　野　和　郎　㊞

(注) 監査等委員 池上幸定、加瀬豊及び長野和郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内図

日時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時

会場 東京都新宿区上落合三丁目10番８号　当社本社会議室

交通機関等

① 東京メトロ東西線　**落合駅**　2a番出口 → 徒歩約２分

② 都営地下鉄大江戸線　**東中野駅**　A2番出口 → 徒歩約６分

③ JR総武線　**東中野駅**　西口 → 徒歩約８分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

UD FONT